

令和6年9月1日

株式会社 建築設計 HaL 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和6年9月1日～令和9年8月31日まで3年間

2. 内容

- 目標① 将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度についてのパンフレットを作成し、全職員に配布し制度の周知を図る。
- ② 男性の子育て目的の休暇の取得促進
 - ③ 男性育児休業の取得促進
 - ④ 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

《対策》

- ① 令和6年9月～
全職員へのアンケート調査、検討開始
制度に関するパンフレットの作成・配布し全職員への周知を図る。
- ② 令和6年9月～
産前産後及び育児休業対象者が出るごとに、引き続き個別に制度の説明を行う。